

支援センターの旧山田小学校への仮移転については、そのまま山田小学校で良いと思うのですが、本案には反対します。」との反対討論があり、このため挙手による採決を行った結果、賛成多数により本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

「阿蘇市ではどういう虐待が多いのか。」との質疑があり、課長から、「ネグレクトが8件、身体的虐待が12件、心理的虐待が9件などとなっています。」との答弁がありました。また、委員より、「待機児童の件で、保育士確保には努力しているが、なお一層、しっかりと協議を重ね、保育士確保に努めてほしい。」との意見がありました。

「県は、厚生労働省からの指示により、医師の派遣を行うこととなつてあります。阿蘇医療センターにおいては、地域医療拠点病院の指定を受けたことにより、来年4月から常勤医師の派遣ということで、3名の派遣を要望しております。」との答弁がありました。「医師不足の問題で、確保に向けて努力されているが、一向に結果が見えないが。」との質疑があり、事務局長から、「医師確保の一につい、斡旋業者に頼むことがあります。しかし、斡旋料が発生しません。患者サービスの向上のため、病院食、看護師の接遇などを改善していきます。また、公立病院は同じ給料表を適用しています。また、熊本市民病院かの一つ金とか検討しましたが、予算の確保ができず、取り組めな

市民課長から、「旧阿蘇町と旧波野村におきましては、合併以前からステーション回収が定着しておりましたが、旧一の宮町では、路線回収となっていました。その路線回収の解消について、区長と個別面談を行い、集約をして効率的な収集業務に協力いただくよう努めているところです。」との答弁がありました。

「未収金の問題に対し、どのような対策をされているのか。」との質疑があり、事務局長から、「個人の自己負担分については、弁護士法人に依頼しており回収率は上がっています。」との答弁がありました。「病床稼働率を上げるために、ソフト面も大事ではないか。また、熊本市民病院の看護師給付だと説明がありましたが、最初から分かつてることであって、それを理由にあげたらいけないと思う。」との反対討論があり、このため挙手による採決を行った結果、賛成多数により本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

「県は、厚生労働省からの指示により、医師の派遣を行うこととなつてあります。阿蘇医療センターにおいては、地域医療拠点病院の指定を受けたことにより、来年4月から常勤医師の派遣ということで、3名の派遣を要望しております。」との答弁がありました。「医師不足の問題で、確保に向けて努力され

たが、最初から分かつてすることであって、それを理由にあげたらいけないと思う。」との反対討論があり、このため挙手による採決を行った結果、賛成多

数により本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

委員より、「福祉体制の充実の中で、警察や児童相談所との連携はうまくいっているのか。」との質疑があり、福祉課長から、「事業実施の際は、十分な連携を図っております。対応するうえでは、学校、保育園、その他法人に加えて、一般の方から

市民課所管分
認定第1号「平成30年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

市民課所管分
認定第13号「平成30年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」

委員より、「医師の確保について、県から派遣はどのようにならんでいるのか。」との質疑があり、医療センター事務局長から、「医師確保が設置されているが、一の宮地区では各区、各班でごみステーションが設置されています。また、派遣はどのように進めているのか。」との質疑があり、

「県は、厚生労働省からの指示により、医師の派遣を行うこととなつてあります。阿蘇医療センターにおいては、地域医療拠点病院の指定を受けたことにより、来年4月から常勤医師の派遣ということで、3名の派遣を要望しております。」との答弁がありました。「医師不足の問題で、確保に向けて努力され

たが、最初から分かつてすることであって、それを理由にあげたらいけないと思う。」との反対討論があり、このため挙手による採決を行った結果、賛成多

数により本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されま

した案件についての報

告です。